

【恵那市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,328	3,224	3,115	2,981	2,773
② 予備機を含む 整備上限台数	3,827	3,707	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,224	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,224	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	483	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	483	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 令和7年度末までに児童生徒用の新しい端末を整備し、令和8年度当初から新端末を使用できるようにする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：3,932台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 3,932台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

- 処分事業者へ委託する

- スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

- その他特記事項